

素形材産業取引適正化委員会（書面審議）
議事概要

議題

素形材産業取引ガイドラインの改訂について

開催期間

令和4年9月12日（月曜日）～9月30日（金曜日）

審議結果

資料4に基づき、「素形材産業取引ガイドライン」の改訂事項について審議。委員からの意見を踏まえた2次改訂案により、全委員から賛同を得るに至り、改訂案を決定。

（主な意見・コメント）

- ・振興基準と同様に、予定数量の事前提示の必要性の記載を追加すべき。
- ・約束手形の2026年までの利用廃止に向けた政府方針を追加すべき。
- ・パートナーシップ構築宣言や価格交渉促進月間の取組を企業の現場担当者レベルにまで浸透させることが重要。政府の取組・指導に期待したい。
- ・従来の内容から強化されており、異論はない。当団体においても素形材産業取引ガイドライン等を周知徹底し、取引適正化が推進されるよう引き続き注力していきたい。

以上